

国立大学法人琉球大学ハラスメント相談支援センター専門相談員募集要項

- 1 職 種 ハラスメント専門相談員（常勤職員）
- 2 人 数 1名
- 3 職 務 内 容
 - (1) ハラスメント（セクハラ・パワハラ・アカハラ等）、性暴力及びセクシュアリティ（以下、「ハラスメント等」という）に関する相談業務及び問題解決に必要な援助や情報提供等の業務
 - (2) ハラスメント等防止のための研修・広報活動に関する業務
 - (3) その他、ハラスメント相談支援センターの関連規程に定められた本センターの目的に関わる業務
- 4 採用年月日 令和6年6月1日以降の早い時期
- 5 応募資格 次の全ての条件を満たす者
 - (1) 4年制大学以上の学歴を有する者
 - (2) 大学または大学院を卒業（修了）後にハラスメント等に関する相談業務に従事した経験が3年以上ある者（公認心理師、臨床心理士、弁護士、司法書士、行政書士等の資格を有する者、法務博士の学位を有する者等が望ましい）、または、上記と同等とみなし得る能力を有する者
 - (3) パソコンを用いた業務の実務経験を有する者（Word, Excel, Power Point での文書作成、相談記録の作成、データ管理及び資料作成等）※日本語以外（英語・中国語等）によるハラスメント等相談・業務対応が可能な者であればなお望ましい
- 6 応募書類
 - (1) 履歴書（任意様式）（性別は自認する性でかまいません。記入なしでもかまいません。）
 - (2) 最終学歴を証する書類
 - (3) 職務経歴書（任意様式）※職歴をすべて記入
 - (4) 職務内容に係る抱負（1000字以内）
 - (5) 公認心理師等の資格を有する場合はその証明書※ 提出いただいた応募書類については、返却いたしません。また、本公募に際し提出いただいた個人情報については、選考の目的に沿って利用し、選考終了後は、採用予定者を除き、すべての個人情報は責任をもって廃棄いたします。
- 7 勤 務 地 琉球大学ハラスメント相談支援センター（沖縄県中頭郡西原町字千原1）
- 8 給 与

- (1) 本学職員給与規程を適用
※学歴・職歴の結果を踏まえて算定します。
- (2) 賞与、扶養手当、通勤手当、住居手当などの諸手当制度有り

9 勤務時間等

- (1) 勤務時間 8時30分～17時15分（7時間45分）
休憩時間 12時00分～13時00分
※業務上必要がある場合には、所定労働時間以外又は休日に勤務を命じる場合があります。
- (2) 休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）及び本学の指定する日
- (3) 休暇 本学規程に基づいて付与
年次有給休暇、夏季休暇、病気休暇、育児休業などの制度有り

10 社会保険等 文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険、労働者災害保険

11 応募締切：採用者が決定次第終了

12 選考方法

- (1) 一次選考 書類選考：選考の結果は、応募者全員に通知予定
- (2) 二次選考 面接試験：一次選考合格者のみオンライン（zoom）による面談を予定
（必要に応じて、模擬相談を行っていただく場合があります。）

※応募書類受付後、日程調整のうえ実施予定。

※審査結果は、選考が終了後本人宛に通知いたします。

※選考基準・結果の内容等については、情報公開等を行いません。

13 その他：面接等に係る諸経費（交通費等）は、応募者負担とします。

14 応募書類の送付先

〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地

琉球大学総務部職員課職員係 宛て

※応募書類は角形2号封筒に入れ、簡易書留又はレターパック500で、封筒の表面に、「ハラスメント相談支援センター専門相談員（常勤）応募書類 在中」と朱書願います。

15 お問い合わせ先

国立大学法人琉球大学総務部職員課職員係 本郷（ほんごう）

電話 098-895-8026

FAX 098-895-8013

Eメールアドレス：shsen@acs.u-ryukyu.ac.jp